

可児市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員募集要項

可児市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次のとおり次期委員を募集します。

1 募集人数

(1) 農業委員会の委員（農業委員） 14人（うち中立委員1人）

(2) 農地利用最適化推進委員（推進委員） 9人

※推進委員は区域ごとの募集となります。

区 域	定 員
今渡、川合、下恵土	1人
土田、帷子	2人
春里、姫治	2人
平牧、久々利、桜ヶ丘	2人
広見、広見東、中恵土、兼山	2人
計	9人

2 任期

(1) 農業委員 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

(2) 推進委員 委嘱の日（令和8年7月20日予定）から令和11年7月19日まで

3 身分

可児市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

(1) 農業委員

総会（月に1回）での農地の権利移動の許可や転用に係る意見具申、現地確認、農地の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）。その他に研修会等への参加など。

(2) 推進委員

総会（月に1回）で意見を述べること、現地確認、農地の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）。その他に研修会等への参加など。

5 委員報酬

月額25,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 可児市の職員
- (2) 破産手続開始決定を受けて復権を得ない者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 法令等により兼務が禁止されている職にある者
- (5) 暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有している者

7 受付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月28日（火）

- ・持参の場合は、平日の8時30分から17時15分までに提出してください。
- ・郵送の場合は、4月28日の消印有効とします。

8 推薦及び応募に係る手続き等

別添の「推薦書」又は「応募申込書」に必要事項を記入し、記名押印又は署名押印のうえ、受付期間に可児市役所内農業委員会事務局（市役所西館3階）に提出してください。メール及びFAXによる提出は受け付けません。

なお、「個人による推薦」の推薦者は3人以上とします。

9 候補者の選考

(1) 農業委員候補者

推薦若しくは応募による候補者の総数が14人を超えた場合又は市長が必要と認める場合は、可児市農業委員会委員候補者選考委員会を開催して選考します。

(2) 推進委員候補者

推薦若しくは応募による候補者の総数が9人を超えた場合又は農業委員会会長が必要と認める場合は、農業委員会総会において候補者の審査を行います。なお、必要に応じて面接等を実施する場合があります。

10 選考結果の通知

選考結果は、令和8年5月中旬を目途に本人宛に郵送通知します。

11 情報の公表

農業委員会等に関する法律施行規則に基づいて、受付期間の中間及び期間終了後に、可児市ホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 被推薦者が農業委員、推進委員として同時に推薦を受けているか否かの別、又は応募者が、農業委員、推進委員に同時に応募しているか否かの別

12 その他

- (1) 農業委員と推進委員を兼任することはできませんが、農業委員と推進委員に同時に推薦を受けること又は応募することはできます。
- (2) 中立委員とは、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者です。
- (3) 提出された推薦書及び応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

13 推薦及び応募の問合せ先

〒509-0292 可児市広見一丁目1番地
可児市役所 農業委員会事務局
電話 0574-62-1111 内線 2361,2362